

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	幸区災害対策協議会
根拠法令等	幸区災害対策協議会設置要綱
設置年月日	平成26年4月1日
所掌事務	(1) 災害対応力向上に向けた取組及び連携に関すること。 (2) 地域防災力向上のための情報収集・共有 (3) その他必要な事項
委員数	
委員の構成	交通事業者、民間企業、商業施設、教育機関、地域団体、ライフライン関連、国、市機関等、幸区関連団体・機関
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	幸区役所危機管理担当 電 話 044-556-6610 ファックス 044-555-3130
ホームページアドレス	63kikika@city.kawasaki.jp